

**SC2**

あなたの年齢をお知らせください。

 歳

**SC3**

あなたのお住まい(都道府県)をお知らせください。

 ▼

次へ

0

50

100(%)

## SC3\_2

あなたのお住まい(市町)をお知らせください。

- |    |                       |      |    |                       |      |
|----|-----------------------|------|----|-----------------------|------|
| 1  | <input type="radio"/> | 津市   | 16 | <input type="radio"/> | 東員町  |
| 2  | <input type="radio"/> | 四日市市 | 17 | <input type="radio"/> | 菰野町  |
| 3  | <input type="radio"/> | 伊勢市  | 18 | <input type="radio"/> | 朝日町  |
| 4  | <input type="radio"/> | 松阪市  | 19 | <input type="radio"/> | 川越町  |
| 5  | <input type="radio"/> | 桑名市  | 20 | <input type="radio"/> | 多気町  |
| 6  | <input type="radio"/> | 鈴鹿市  | 21 | <input type="radio"/> | 明和町  |
| 7  | <input type="radio"/> | 名張市  | 22 | <input type="radio"/> | 大台町  |
| 8  | <input type="radio"/> | 尾鷲市  | 23 | <input type="radio"/> | 玉城町  |
| 9  | <input type="radio"/> | 亀山市  | 24 | <input type="radio"/> | 度会町  |
| 10 | <input type="radio"/> | 鳥羽市  | 25 | <input type="radio"/> | 大紀町  |
| 11 | <input type="radio"/> | 熊野市  | 26 | <input type="radio"/> | 南伊勢町 |
| 12 | <input type="radio"/> | いなべ市 | 27 | <input type="radio"/> | 紀北町  |
| 13 | <input type="radio"/> | 志摩市  | 28 | <input type="radio"/> | 御浜町  |
| 14 | <input type="radio"/> | 伊賀市  | 29 | <input type="radio"/> | 紀宝町  |
| 15 | <input type="radio"/> | 木曾岬町 |    |                       |      |

次へ

0

50

100(%)

## 花とみどりの三重づくりに関して

### A1

三重県では、花とみどりの活用を通じて、優しさあふれる健やかなふるさと三重をめざすため、「花とみどりの三重づくり条例」が令和5年4月1日に施行されました。

あなたは、「花とみどりの三重づくり条例」を知っていますか。

あてはまるものを1つ選んでください。

#### 《花とみどりの三重づくり条例/基本計画》

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOSHIKI/HP/p0016200015.htm>

- 1  条例の名前を聞いたことがあり、内容も知っている
- 2  条例の名前を聞いたことがあるが、内容は知らない
- 3  条例の名前を聞いたことがなく、内容も知らない

次へ

0

50

100(%)

## A2

花とみどりは、人々にさまざまな効果があると考えられています。  
あなたは、花とみどりにどのような効果を期待しますか。  
特に期待するものを3つまで選んでください。(3つまで)

### 《「花とみどり」の定義》

- ・観賞用の植物(切り花、鉢物、花木類、球根類、花壇用苗もの、芝類等)
- ・街路樹等(街路樹その他良好な景観の形成に資する植物)

- 生活にうるおい、やすらぎなどの癒しを与える
- 緊張を和らげ、ストレスを軽減する
- 花壇づくり等により、生きがいづくりや健康の維持・増進につながる
- 美化・緑化活動を通じて、地域の交流を促進し、つながりを深める
- 園芸活動により、自然を愛する心や生命を大切にすることの気持ちを育成する
- まちなみに統一感を与え、季節感など、美しい景観を形成する
- 桜や紅葉などの自然や歴史・文化遺産が相まって観光スポットを創出する
- 車と歩行者の分離や運転者の視線誘導など、道路交通の安全を確保する
- 歩行者等に緑陰を提供し、通行の快適性を向上させる
- ヒートアイランド現象(都市部の気温や路面の温度が上がることを緩和する
- 二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止する
- 山崩れや洪水等の災害を防止する
- きれいな空気をつくり、汚れた大気の浄化する
- 公園等により、運動やレクリエーションの場を提供する
- その他

次へ

0

50

100(%)

### A3

あなたは、まちなかに花とみどりを感じる良好な景観がある、花とみどりを通じて地域の交流があるなど、花とみどりが活用されたまちづくりが行われていると感じますか。あなたの実感にもっとも近いものを1つ選んでください。

- 1  感じる
- 2  どちらかといえば感じる
- 3  どちらかといえば感じない
- 4  感じない
- 5  わからない

次へ

0

50

100(%)

#### A4

地域における自治会・町内会、PTA、サークル活動等では、花壇づくり、植樹や除草作業など、花とみどりに関連するさまざまな活動が行われています。

あなたは、花とみどりに関連する地域をより良くするための美化・緑化活動に参加していますか。

あなたの参加状況にもっとも近いものを1つ選んでください。

- 1  よく参加している
- 2  ときどき参加している
- 3  ほとんど参加していない
- 4  参加していないが、機会があれば参加したい
- 5  参加したくない
- 6  わからない

次へ

0

50

100(%)

## A5

あなたは、自治体からどのような花とみどりに関する情報があると花とみどりの取組に参加しやすいと思いますか。

あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1  イベントの開催情報
- 2  体験型教室の開催情報
- 3  花屋の店舗情報
- 4  資格取得や講習に関する情報
- 5  気軽に花とみどりを楽しむ工夫(枯らさないためのポイント等)
- 6  花とみどりが健康増進につながる情報
- 7  県内の花とみどりの名所
- 8  地域の美化・緑化活動情報
- 9  新聞記事、テレビ、ホームページ等から情報は入手しているので自治体からは不要
- 10  その他

次へ

0

50

100(%)

## A6

あなたは、今後どのような花とみどりに関するイベントがあれば参加したいですか。  
あなたのご意見をお聞かせください。

「生け花教室」、「地域主催の花植え活動」、「街歩きイベント」等のように、参加したいイベントを自由に記載してください。

また、花とみどりを活用したイベントや取組に興味がない場合は、その理由をお聞かせください。

特になし

理由:

次へ

0

50

100(%)

## 続いて、人権に関して

### 人権に関する知識

#### B1

差別をなくし、人権が尊重される社会をつくるため、平成28年に「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」の3つの法律が施行されました。また、令和4年5月に「差別を解消し、人権を尊重する三重をつくる条例」が施行されました。

あなたは、これらの法律や条例を知っていますか。

知っているものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1  障害者差別解消法
- 2  ヘイトスピーチ解消法
- 3  部落差別解消推進法
- 4  差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例
- 5  どれも知らない

次へ

0 50 100(%)

## 人権啓発・人権学習の機会について 1

### B2

あなたは、最近1年間で、人権に関する啓発等について見たり、聞いたり、人権に関して学んだ機会がありましたか(職場や学校での参加も含みます)。

あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1  人権に関するイベントやスポーツの試合と連携した啓発等に参加した
- 2  人権に関する講演会や学習会に参加した
- 3  人権メッセージ、ポスター等に応募したり、展示を見たりした
- 4  駅・ショッピングセンター等での街頭啓発に参加したり、啓発物品を受け取ったりした
- 5  地域やボランティア団体等の人権に関わる活動に参加した
- 6  国・県・市町の広報紙による人権に関わる広報を読んだ
- 7  テレビ・ラジオのスポットCMで人権啓発放送を見聞きした
- 8  図書、ビデオ、インターネット等で人権に関する情報の視聴や収集をした
- 9  特になかった
- 10  その他

次へ

0

50

100(%)

## 人権啓発・人権学習の機会について 2

### B3

B2で「特になかった」とお答えいただいた方にお聞きします。

その理由についてあてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1  イベントや講演会の開催、ポスターの募集等について知らなかった
- 2  イベントや講演会が開催されることは知っていたが、時間や場所の都合で参加できなかった
- 3  イベントや講演会が開催されることは知っていたが、関心のあるテーマではなかった
- 4  イベントや講演会が開催されることは知っていたが、対象者が限定されており、参加や応募ができなかった
- 5  人権について、十分に理解しているので参加しなかった
- 6  人権に関心がないので、参加しなかった
- 7  その他

次へ

0

50

100(%)

## 人権侵害について

### B4

あなたは、最近1年間で自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか。  
あてはまるものを1つ選んでください。

- 1  ある
- 2  ない

次へ

0

50

100(%)

## 人権相談について

### B5

B4で「ある」とお答えいただいた方にお聞きします。

そのとき、どこへ(誰に)相談しましたか。

あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1  相手に抗議した
- 2  家族や友人など身近な人に相談した
- 3  会社の上司や学校の先生などに相談した
- 4  国の機関(法務局、労働局など)の相談窓口相談した
- 5  県の機関(県人権センター、県女性相談所、県障がい福祉課など)の相談窓口相談した
- 6  市町の相談窓口(市役所、町役場、隣保館など)に相談した
- 7  NPOなどの民間の相談窓口相談した
- 8  人権擁護委員に相談した
- 9  民生・児童委員に相談した
- 10  法テラス・弁護士に相談した
- 11  警察に相談した
- 12  どこにも誰にも相談しなかった
- 13  その他

次へ

0

50

100(%)

## 人権問題についての意見

### B6

あなたは結婚をする際に、結婚(縁談)相手に知られないように、相手が同和地区出身者かどうか調査を行うことは差別だと思いますか。

あなたの考えにもっとも近いものを1つだけ選んでください。

- 1  差別だと思う
- 2  どちらかといえば差別だと思う
- 3  どちらかといえば差別だと思わない
- 4  差別だと思わない

次へ

0

50

100(%)

## 人権問題についての意見

### B7

あなたは土地購入や住宅購入、住宅を借りる際に、同和地区の物件を避けることは差別だと思いますか。

あなたの考えにもっとも近いものを1つだけ選んでください。

- 1  差別だと思う
- 2  どちらかといえば差別だと思う
- 3  どちらかといえば差別だと思わない
- 4  差別だと思わない

次へ

0

50

100(%)

続いて、三重県産米に関して

お米の入手方法について

C1

あなたの世帯では、主にどのような方法でお米を購入(入手)していますか。  
あてはまるものを1つ選んでください。

- 1  スーパーや生協、農協等の量販店で購入
- 2  米穀専門店で購入
- 3  インターネットや通販等で購入
- 4  農家(知り合いや親族が農家の場合を含む)から直接購入
- 5  知り合い(親族含む)からもらう(又は購入する)
- 6  自分の家で生産している
- 7  その他

次へ

0

50

100(%)

## お米の選び方について

### C2

C1で「自分の家で生産している」以外を選んだ方にお聞きします。  
あなたが、お米を購入(入手)される際に基準にしていることは何ですか。  
主なものを3つまで選んでください。(3つまで)

- 1  価格
- 2  品種や銘柄
- 3  産地
- 4  生産者
- 5  安全性
- 6  味
- 7  鮮度(精米日)
- 8  無洗米
- 9  パッケージ
- 10  知り合い(親族含む)が作っている
- 11  特に基準はない
- 12  その他

次へ

0

50

100(%)

## 好きなお米の味や食感について

### C3

あなたは、どんな味や食感のお米(ごはん)が好きですか。  
あてはまると思うものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1  もちもちしている
- 2  しっとりしている
- 3  パラパラしている
- 4  ねばりがある
- 5  さっぱりしている
- 6  かためのごはん
- 7  やわらかめのごはん
- 8  甘い
- 9  よいにおい(かおり)がする
- 10  白くてきれい
- 11  つやつやしている
- 12  米粒が大きい
- 13  冷めてもおいしい
- 14  その他
- 15  お米(ごはん)は好きではない

次へ

0

50

100(%)

## お米の産地について

### C4

あなたの世帯で購入(入手)するお米は三重県産米ですか。  
あてはまるものを1つ選んでください。

- 1  常に三重県産米である
- 2  だいたい(7割～9割程度)三重県産米である
- 3  三重県産米と他県産米とがほぼ半々(4割～6割程度)である
- 4  たまに(1割～3割程度)三重県産米である
- 5  常に他県産米である
- 6  わからない

次へ

0

50

100(%)

## 三重県産米の銘柄や品種について

### C5

三重県で作られているお米の銘柄や品種について、あなたが知っているものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1  三重のコシヒカリ
- 2  伊賀米コシヒカリ
- 3  結びの神(品種名:三重23号)
- 4  みえのゆめ
- 5  なついろ
- 6  キヌヒカリ
- 7  その他
- 8  知っているものはない

次へ

0

50

100(%)

## パックご飯について

### C6

電子レンジで加熱することで手軽に食べられるパックご飯は、保存性も高く注目されていますが、どれくらいの頻度で利用されますか。

また、家庭で備蓄していますか。

あてはまるものをすべて選んでください。(いくつでも)

- 1  週1回以上食べている
- 2  月1回以上食べている
- 3  数か月に1回食べている
- 4  年に1回以上食べている
- 5  数年に1回程度食べている
- 6  食べたことが無い
- 7  備蓄用として家庭で保存している
- 8  家には保存していない

次へ

0

50

100(%)

## 無洗米について

### C7

あなたは、無洗米に対してどのようなイメージを持っていますか。  
あてはまるものすべてを選んでください。(いくつでも)

- 1  手間がかからず便利
- 2  水が節約でき経済的
- 3  環境にやさしい(お米のとぎ汁が出ない)
- 4  水を入れるだけなので誰が炊飯しても同じ出来上がりになる
- 5  ぬか層のみ除いているので、うまみ成分が残っており、おいしい
- 6  お米をとぎ洗いしないので、ぬかの成分が残り、おいしくなさそう
- 7  お米をとぎ洗いしないため、不衛生な気がする
- 8  値段が高い、高そうである
- 9  その他

送信

0

50

100(%)

現在位置： [トップページ](#) > [まちづくり](#) > [地域づくり](#) > [都市政策](#) > [都市計画](#) > [花とみどりの三重づくり](#)担当所属： [県庁の組織一覧](#) > [県土整備部](#) > [都市政策課](#) > [都市計画班](#)

## 都市政策

いいね!

シェアする

ポスト

LINEで送る

令和05年04月01日

共通

都市計画

市街地整備

街路・公園



## 花とみどりの三重づくり



花とみどりの活用を通じて優しさあふれる健やかなふるさと  
三重をめざす「花とみどりの三重づくり条例」(R5.4月施行)  
に基づき、花とみどりの活用を推進していきます。

[花とみどりの三重づくり  
条例紹介動画](#)[花とみどりの三重づくり  
基本計画紹介動画](#)[花とみどりの三重づくり  
ロゴ等の使用について](#)[花とみどりの情報  
～取組・イベントを紹介～](#)

## 花とみどりの三重づくり

## 花とみどりの三重づくり条例(令和5年4月施行)

## ◆めざす姿/目的

花とみどりの活用を通じて  
優しさあふれる健やかなふるさと三重 をめざします

多様な主体の連携協力の下、花とみどりの活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって個性豊かで活力ある地域社会および心豊かな県民生活の実現に寄与することを目的としています。

## ◆基本理念/基本的施策

基本理念	県民及び事業者の意識の高揚等	花とみどりの効用等の有効活用	多様な主体の連携協力
基本的施策	1 県有施設等における花とみどりの活用		
	2 街路樹等の機能の発揮		
	3 社会福祉施設等における花とみどりの活用の促進		
	4 花とみどりの文化の振興		
	5 花とみどりの教育等の推進		
	6 花とみどりの名所づくりの推進		
	7 人材育成等		
	8 情報収集等		
	9 県民及び事業者の理解の増進等		
	10 顕彰		

## ◆全文／逐条解説

[花とみどりの三重づくり条例 \(PDF:184KB\)](#)

[花とみどりの三重づくり条例 逐条解説 \(PDF:896KB\)](#)

## 花とみどりの三重づくり基本計画（令和6年3月策定）

花とみどりの活用を通じて優しさあふれる健やかなふるさと三重をめざす「花とみどりの三重づくり条例」に基づく初めての計画として「花とみどりの三重づくり基本計画」を策定しました。



## ◆計画期間

令和6（2024）年度から令和9（2027）年度までの4年間

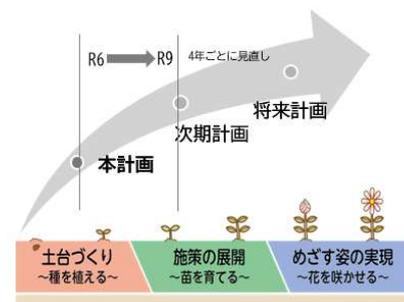
## ◆基本方針

# 花とみどりあふれる未来に向けた土台づくり

～多くの県民が花とみどりが活用された  
まちづくりを実感するために～

条例のめざす姿の実現に向け、「土台づくり」をめざす4年間とし、広く県民の皆さんが条例を知り、花とみどりの取組に関心を持っていただくきっかけとなるよう気運醸成に注力した取組を進めます。

種をまき、苗を育てるイメージで、計画の見直しを重ねながら、やがて花を咲かすように、条例のめざす姿を実現していきます。



## ◆計画全文／概要版

[花とみどりの三重づくり基本計画 \(PDF:18.4MB\)](#)

[花とみどりの三重づくり基本計画【概要版】 \(PDF:3.0MB\)](#)

## ◆年次報告書

[花とみどりの三重づくり基本計画年次報告書 \(令和6年度版\)](#)

## 更新情報

日付	表題	所属
令和7年10月15日	<a href="#">花とみどりの三重づくり基本計画年次報告書 (令和6年度版) を公表します</a>	都市政策課
令和7年09月26日	<a href="#">令和7年度花とみどりの三重づくり推進会議を開催しました</a>	都市政策課
令和7年08月19日	<a href="#">令和7年度花とみどりの三重づくり推進会議を開催します</a>	都市政策課
令和6年11月08日	<a href="#">令和6年度花とみどりの三重づくり推進会議を開催 (書面開催) しました</a>	都市政策課

## 関連リンク

[三重県ホームページ「花とみどりの三重づくり推進会議」](#)

## 本ページに関する問い合わせ先

三重県 県土整備部 都市政策課 都市計画班

〒514-8570 津市広明町13番地 (本庁4階)

電話番号：059-224-2718 ファクス番号：059-224-3270 メールアドレス：[toshiki@pref.mie.lg.jp](mailto:toshiki@pref.mie.lg.jp)

## より良いウェブサイトにするためにみなさまのご意見をお聞かせください

お求めの情報は充分掲載されていませんか？  充分だった  ふつう  足りなかった

このページの内容や表現は分かりやすかったですか？  分かりやすかった  ふつう  分かりにくかった

この情報はすぐに見つけられましたか？  すぐに見つかった  ふつう  時間がかかった

送信する

ページID : 000272829

[このページのトップへ](#)

[リンク・著作権・免責事項・ダウンロード](#) [個人情報保護ポリシー](#) [ウェブアクセシビリティ](#) [サイトに関するご意見・お問い合わせ](#)

 **三重県庁** 〒514-8570 三重県津市広明町13番地 三重県庁電話案内：[059-224-3070](#) 法人番号5000020240001 [県庁案内](#)

各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。 Copyright © 2015 Mie Prefecture, All rights reserved.